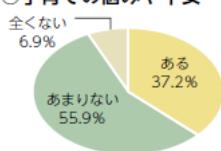


すなおで元気な長与っ子を育むために 家庭教育 10か条  
～町民の共通の想いにしましょう～

第9条 地域全体で子育て

近年、核家族化や少子高齢化、長引く経済不況などから、家庭と地域との結びつきが希薄になり、家族のふれ合う時間が少なくなるなど、家庭教育が困難な時代になっていると言われます。文部科学省や総務省などの調査から、次のようなデータが出されています。

○子育ての悩みや不安

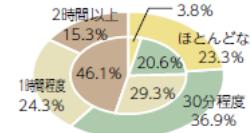


○悩み・不安の大きいもの

- ①子どものしつけ・マナー
- ②子どもの勉強・進学
- ③子どもの健康・発達
- ④子どもの教育費
- ⑤子どもの性格や癖

○子どもと接する時間

(外円：父親、内円：母親)



○近所との付き合い



○近所と親密な付き合いがない家庭は、子育てに自信が持てず、周囲の目が気になる傾向がある。

○地域活動にあればと思うもの：相談活動、仲間作り活動、託児・家事支援、情報提供 など

これらの結果から、子どもとふれ合う時間は、父親の半数以上が30分程度、母親でも1時間程度となり、親は子育てに自信を失い、周囲を気にしながら、一

方では相談できる仲間を求めている家庭の姿が浮かびます。そんな子どもや家庭を支えてくれるのが、各地域での自治会や子ども会の活動です。

「自治会・子ども会の活動に子どもを連れて参加することで、近所の方々とのコミュニケーションも良好、居心地のよい環境になっています」

「拠点ゴミの日は親子でゴミ出しに参加し、地域の方とふれあうようにしています」(10か条アンケートより)

顔を知り、家を知ると、自然と挨拶や言葉を交わすようになりますが、こんな一昔前なら当たり前のことが、今の社会から少しずつ失われているのは残念です。幸い長与町には、まだペーロン大会や球技大会など、子どもたちが自治会の支援を受けて活動する機会が残っていますが、参加者は年々減少しています。それをくい止めるためにも、私たちはこのような取組が持つ効果に、もっと目を向ける必要があります。地域と結びつくことは、多くの大人の目で『大切な子どもたちを、地域で見守り育む』こと。9条の言葉の意味をもっと大切にし、そのような地域であるよう努力する強い気持ちをみんなで共有することが必要なのだと思います。

第9条 地域全体で子育て

はぐく  
子どもを育み  
見守る郷土



子どもは地域の宝です。  
地域をあげて、子どもたちを育てましょう。